

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		浜松市根洗学園			公表日 令和8年3月25日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・ 体制・ 整備・ 運営	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	6	0	直接使用していません。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2	5	後期になると利用者も増える。また、担任と協力して訪問に行くことも体制づくりから検討したい。職員が少ない。もう少し訪問に行ける職員が増える体制が作られると思う。日々確認しながら、整えられるように進めています。1人あたりの回数を下げて対応している。	利用希望が増える時期もあるため、訪問対応ができる職員体制の確保が課題です。担任との連携を図りながら訪問体制を整えるとともに、訪問支援を担当できる職員の育成についても検討していきます。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5	2		業務の振り返りは行っていますが、訪問支援に関する取り組みについては職員全体での共有や検討の機会をさらに充実させていく必要があります。今後は振り返りの機会を意識的に設け、業務改善につなげていきます。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	1		
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	訪問職員の体制づくりは全体の体制にも関わっているため、すぐの実行が難しい。書類等はその都度見直されている。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6	1	児発と一緒に、第三者委員会の開催、市の調査などは行ない改善しているが、具体的な内容までは評価されていないのではないか。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	1		
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	7	0		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7	0	担任と話をし個別支援計画とも擦り合わせながら計画を作成している。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	6	1	支援計画に訪問先ニーズ欄を新たに設けた。実際訪問先の担当者にそこまで依頼するのは難しいと思います。アポの時点や、訪問時にニーズの確認をしている。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	0		
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	1	独自のアセスメントツールとともに、保護者から医療での発達検査等を提供してもらい活用している。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	6	1		
	14	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	2		訪問支援の前後には打ち合わせや振り返りを行うよう努めていますが、時間の確保が難しい場合もあります。今後は記録や情報共有の方法も工夫しながら、支援内容の共有と振り返りの機会を確保していきます。
	15	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	2	職員が揃う時はしているが、揃う時が少ない。訪問職員と担任と話し、今後の支援を考えている。	14同様
	16	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	7	0		
	17	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	0	訪問先にはその場で記録を残しておくことで相違なく確認することができる。	
	18	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	0		

	19	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	0		
関係機関や保護者との連携	20	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	2		地域の保健・福祉・教育機関との連携は行っていますが、さらに関係機関との情報共有や連携体制を深めていくことが課題です。必要に応じて関係機関との会議等にも参加し、連携の充実を図っていきます。
	21	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7	0	訪問単独ということはありません、訪問担当は担任と話しをし双方の観点をふまえて引き継ぎできるようにしている。就学時はもちろん、就学後も連携を図っていることは大切であると考えます。	
	22	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	6	1	学童期に対する研修の機会がより増えるといいかと思えます。	
	23	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	5	2		地域の会議や協議会への参加については十分とは言えない部分もあるため、今後は可能な範囲で参加し、地域の支援体制との連携を深めていきます。
	24	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	6	1	訪問前後に保護者の思いを把握するようにはしている。	
	25	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	3	児発も利用している児が多いため、療育の中で提供しているが、訪問のみの利用者には提供が難しい状況である。医療と連携して、実施が可能な場合に紹介している。	訪問支援のみ利用している家庭に対しては、家族支援の機会を十分に設けることが難しい場合があります。今後は必要に応じて情報提供や相談対応を行うなど、家庭への支援のあり方について検討していきます。
	26	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	7	0		
保護者等への説明等	27	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	7	0	簡単なパンフレットを作成している。	
	28	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7	0		
	29	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	5	1		
	30	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	1		
	31	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3	2	上記同様、児発利用児には提供可能だが訪問のみの利用児には提供が難しく課題。しかし、訪問利用のみの家族がそれを必要としているかもアセスメントしなければならないと感じる。保育所等訪問では特にやっていない。年一回でも開催されると良いかと思うが、体制など現実的には難しいと思う。	訪問支援のみ利用している家庭では、保護者同士の交流の機会を設けることが難しい状況があります。必要に応じて情報提供や相談の機会を設けるなど、家庭支援の充実を図っていきます。
	32	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	0		
	33	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5	2		訪問支援に関する取り組みについて、通信やホームページ等を活用した情報発信をさらに工夫していく必要があります。今後は情報提供の方法について検討し、保護者や関係機関に分かりやすく伝えていきます。
	34	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	0		
	35	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	0	必ず対面で報告し、面談内容を書いてわたす。	
	37	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	6	1	教員に空き時間がなくなったため、休み時間対応されることの方が多くなった。時間的に難しい。	訪問後には可能な範囲で振り返りや情報共有を行っていますが、訪問先の状況によって十分な時間が確保できない場合もあります。今後は記録や報告書等を活用しながら、支援内容の共有を行っていきます。

訪問先施設への説明等	38	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	7	0		
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	0	学齢児の場合は特に、訪問員の書類等、子ども達の目に入らないように配慮している。	
	40	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	5	2	訪問前に聞きたいことを送っている。訪問先からの相談はほとんどなく、訪問先での表れの確認程度になっている。	訪問先からの相談は多くない状況ですが、今後は訪問先との関係づくりを深めながら、必要に応じて助言や支援を行える体制づくりに取り組んでいます。
	41	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	2		安全管理や非常時対応については組織として取り組んでいますが、訪問支援における対応についても職員間で共有し、研修や振り返りを通して意識を高めています。
非常時等の対応	42	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	1	組織の中で行なっている。	
	43	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	1		
	44	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	0		
	45	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6	1	訪問では直接身体拘束にかかる事案はないと思う。	